平成２５年（フ）第８０５号
浜松市中区上島３丁目17番１号メゾン若杉102、開始決定時の住所浜松市中区上浅田１丁目１番21号
破産者　大村　　学
1　決定年月日　平成26年２月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３９１号
愛知県江南市赤童子町桜道87番地　サニーコート赤童子102号
破産者　松波　康元
1　決定年月日　平成26年２月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第４５９号
広島市安佐北区三入東２―75―９、住民票上の住所広島市安佐南区長束３丁目13番17号
破産者　三島　良登
1　決定年月日　平成26年２月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３２１号
徳島県板野郡松茂町長岸697番地25　Mハイツ松茂202号室、旧住所徳島県徳島市国府町北岩延字中屋敷32番地の３
破産者　武田　祐司
1　決定年月日　平成26年２月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第６６号
山口県光市虹ケ丘７丁目９番11号虹ヶ丘プラザＡ棟102号室、前住所山口県光市島田４丁目７番６号
破産者　葛原　幸枝
1　決定年月日　平成26年２月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第１２５３号
埼玉県川口市大字安行吉岡1583番地の32
破産者　有限会社冨高興業
1　破産債権の届出期間　平成26年３月７日まで
2　一般調査期日　平成26年３月24日午後２時15分
平成26年２月７日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１８３３号
愛知県春日井市月見町80番地　東雲302
破産者　中野　郷士
1　破産債権の届出期間　平成26年３月７日まで
2　一般調査期日　平成26年３月27日午前11時30分
平成26年２月７日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３２５０号
大阪市西区南堀江１丁目４番19号なんばスミソウビル３階、商業登記簿上の本店所在地大阪市中央区日本橋１丁目16番14号
破産者　株式会社ヨシカワ
1　破産債権の届出期間　平成26年３月10日まで
2　一般調査期日　平成26年５月28日午前11時
平成26年２月10日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第７０５号
広島市東区中山新町２丁目12番29号
破産者　日野美恵子
1　破産債権の届出期間　平成26年３月10日まで
2　一般調査期日　平成26年４月15日午前11時
平成26年２月７日
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第９１１号
福岡県古賀市舞の里２丁目８番12号
破産者　吉田　直美
1　破産債権の届出期間　平成26年３月10日まで
2　一般調査期日　平成26年４月18日午前10時50分
平成26年２月３日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１３８９号
福岡県筑紫郡那珂川町大字別所字松尾1141―１
破産者　株式会社地研工業
1　破産債権の届出期間　平成26年３月10日まで
2　一般調査期日　平成26年５月８日午前11時30分
平成26年２月３日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第４２１号
大分県別府市大字鶴見2897番地の２
破産者　有限会社お川建設
1　破産債権の届出期間　平成26年３月14日まで
2　一般調査期日　平成26年５月26日午後１時30分
平成26年２月10日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第４２２号
大分県別府市大字鶴見2897番地の２
破産者　有限会社アサヒガーデン
1　破産債権の届出期間　平成26年３月14日まで
2　一般調査期日　平成26年５月26日午後１時30分
平成26年２月10日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２８３号
愛媛県松山市衣山５丁目31番地26　ソール・オリエンス101号
破産者　髙田　新弥
1　破産債権の届出期間　平成26年３月20日まで
2　一般調査期日　平成26年５月８日午後２時20分
平成26年２月10日　　松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１９６号
埼玉県春日部市小渕1051番地19
破産者　山元　直樹
1　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
2　一般調査期日　平成26年５月16日午前10時45分
平成26年２月７日
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第９４号
山口県萩市大字椿東6373番地３、前住所滋賀県守山市古高町19番地４
破産者　武野　茂樹
1　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
2　一般調査期日　平成26年５月９日午前11時50分
平成26年２月７日　　大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２８６号
愛知県岡崎市日名本町18番地４　第１本町ハイツ502
破産者　三浦　裕二
1　破産債権の届出期間　平成26年３月28日まで
2　一般調査期日　平成26年５月16日午後２時20分
平成26年２月７日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第３１号
京都府宮津市字石浦422番地
破産者　山下伊左衛門
1　破産債権の届出期間　平成26年３月31日まで
2　一般調査期日　平成26年５月30日午後１時30分
平成26年２月７日　京都地方裁判所宮津支部

平成２５年（フ）第１６０２号
熊本市南区近見３丁目11番33号
破産者　横山智和子
1　破産債権の届出期間　平成26年４月15日まで
2　一般調査期日　平成26年５月22日午前10時
平成26年２月７日
福岡地方裁判所第４民事部

破産債権の特別調査期日

平成２４年（フ）第４４０号
長崎市扇町28番20―203号、開始決定時の住所岡山県瀬戸内市邑久町豊原718番地
破産者　伊瀬　正則
特別調査期日　平成26年５月９日午前11時
平成26年２月７日
岡山地方裁判所第３民事部

債権者集会招集

平成２４年（フ）第９４号
山口県萩市大字椿東6373番地３、前住所滋賀県守山市古高町19番地４
破産者　武野　茂樹
1　期日　平成26年５月９日午前11時50分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成26年２月７日　　大津地方裁判所民事部